

2025 年度伴走型商談支援プログラム (ライフスタイル用品) in 中・東欧

募集要項



日本貿易振興機構(ジェトロ)

2025 年 8 月

独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)

海外展開支援部 中堅中小企業課

目次

1. 事業概要	2
2. 開催地 / 支援メニュー	4
3. 参加募集内容	4
4. 参加要件	5
5. 費用負担	5
6. 輸送・規制・商談等における注意点	6
7. お申込みの流れ.....	7
8. 審査結果の通知およびキャンセル条項	7
9. 今後のスケジュール.....	8
10. 留意事項	8
11. 免責事項	9
(参考) その他のJETROのサービス案内	9

◆お問い合わせ先◆

日本貿易振興機構(JETRO) 海外展開支援部
中堅中小企業課 スポット支援・海外プロジェクト班
「2025 年度伴走型商談支援プログラム ライフスタイル用品 in 中・東欧」事務局
Eメール：odb-ssr4@jetro.go.jp
電話：03-3582-8333
担当：砂川、渡部、片岡、吉原、高塚

1. 事業概要

現地バイヤーと現地商談を通じて、新規市場への輸出実現・販路拡大を目指します。

また「新規輸出 1 万者支援プログラム」登録企業の輸出向け商品の販路拡大ツールの一つとして機能することを目的とします。

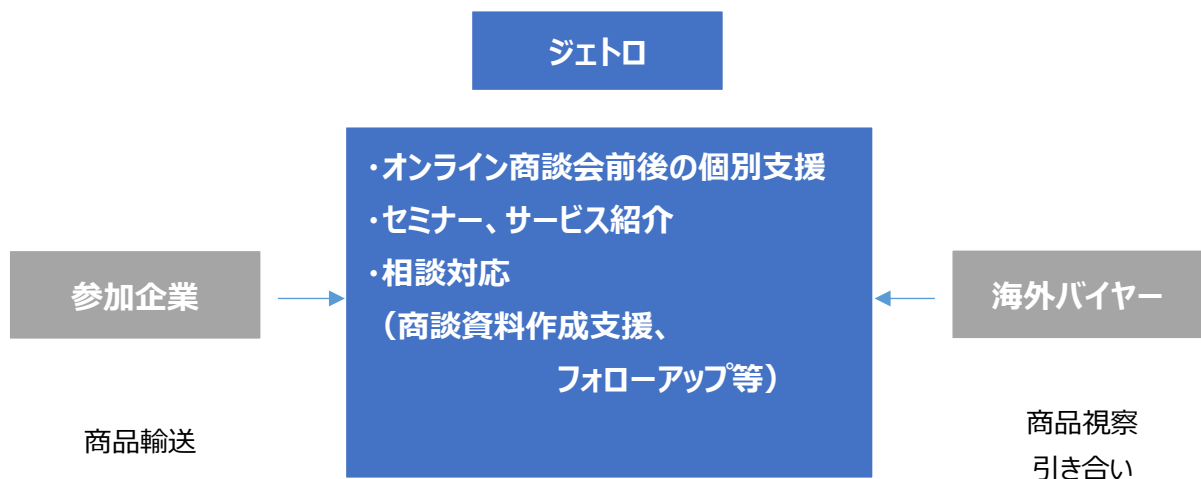
ジェトロは、同分野における日本企業の海外販路開拓支援のため、海外に初めて挑戦する事業者を中心とした伴走型商談支援プログラムを実施します。本事業では、ライフスタイル関連中堅・中小企業の製品の輸出支援することを目的として、現地バイヤーとのオンラインでの個別商談の機会を提供します。

中・東欧市場にご関心のある企業の皆様にとっては絶好の機会となりますので、ぜひご参加のご検討をお願いいたします。

◆本事業の特徴

- ・現地バイヤーとのオンライン商談機会を提供します。
- ・初めて海外ビジネスに挑戦する参加事業者に対して、適切なジェトロサービス、支援機関サービスを紹介します。
- ・海外バイヤーとの商談が初めての方向けに、事前準備や商談のポイント等に関する支援を実施します。
- ・集中オンライン商談会に向けた準備等に関する個別相談をお受けします。

◆本事業イメージ



2. 開催地 / 支援メニュー

◆開催地

ルーマニア（ブカレスト、他中・東欧複数都市予定）

◆支援メニュー詳細

1. 集中オンライン商談会
・ライフスタイル関連中堅・中小企業の製品の輸出支援することを目的として、オンラインでの個別商談会の機会を提供します。
2. 輸出・商談準備等に関するセミナーの開催
・開催時期および詳細は別途、採択者向けにご案内いたします。
3. 個別相談・適切なジェトロサービスの紹介
・オンライン商談会前後に電話、メールにより個別相談（商談準備、フォローアップ）を随時対応いたします。
・適切なジェトロサービスをご紹介します。

3. 参加募集内容

◆対象商品

現地輸入規制に照らして販売可能な商品で、下記のカテゴリーに該当するもの。

ライフスタイル用品：

- ・キッチン雑貨（調理ツール、食器、鍋、刃物、陶器、箸等）
- ・インテリア小物、お香など（キャンドル、香り、焼き物等）

◆参加対象企業

下記いずれかに当てはまる企業

- （1）「新規輸出 1 万者支援プログラム」登録企業

※<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>（無料・いつでも登録可）

- （2）2025 年度「新輸出大国コンソーシアム事業」ハンズオン支援 採択企業

※<https://www.jetro.go.jp/consortium/apply/partner.html>（原則無料・審査あり）

◆実施形態

集中オンライン商談（11 月下旬の内 1 週間程度）

※別途採択者向けに別途ご案内致します

◆募集者数

10 社程度

◆商品数

1 社 最大 5 商品まで

※ 色・サイズ違い、デザインの異なる商品は別商品とみなします。

※ 1 商品あたり商品サンプルを 3 つ程度輸送いただく予定です（商品内容による）。

※ 輸送の方法や業者の指定はありません。自社で対応いただきます。海外輸送に関し不明な方はご相談ください。

※ バイヤーからの求めにより、追加でサンプルを輸送いただく場合があります。

※ 事業終了後のサンプルについては、バイヤーへの提供等を行うため返却はできません。

◆審査

審査により支援対象者を決定します。

主な審査項目は下記の通りです。なお、審査結果に関するお問合せにはお答えできかねますので予めご了承ください。

- ・下記「**4.参加要件**」を満たしているか。
- ・現地で受け入れられる商品か。
- ・明確な輸出戦略・目標を有するか。
- ・積極的に商談フォローを行う用意があるか。

4. 参加要件

- ① 日本国内で登記或いは開業の届け出をしている事業者であり、中堅・中小企業もしくは個人事業主であること。
- ② 「対象分野」に合致する商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができるもしくは対応に向けた準備ができること。
- ③ 「新規輸出 1 万者支援プログラム」登録者または 2025 年度「新輸出大国コンソーシアム事業」ハンズオン支援採択企業であること。
- ④ 参加目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- ⑤ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- ⑥ 英語で商談用資料（企業情報、ラインシート、商品情報、商品卸売価格情報）を作成し、ショッパ展示開始前にジェトロへ提出すること。また、同資料の提出をバイヤーが求めた際は速やかに提出すること。
- ⑦ ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にアンケート等に参加すること。
- ⑧ オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境およびインターネット環境）を有し、商談ができること。
- ⑨ 以下の「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意していること。
https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html
- ⑩ 反社会的勢力に該当せず、かつ、関係を有していないこと。
- ⑪ 募集要項等の内容、条件に同意していること。

5. 費用負担

◆企業様の負担

・サンプル（商談用）

・原則、貴社商品の輸送にかかるすべての費用（各種保険料、通関時に係る関税等の費用を含む）

- ・輸出に係る必要書類（商標取得、成分表示一覧）作成費用
- ・商談に伴う通信費（インターネット通信費等）
- ・その他「主催者（ジェトロ）の負担」に定める以外のすべての経費

◆ ジェトロ負担

- ・中・東欧地域内の輸送費
- ・その他諸経費

6. 輸送・規制・商談等における注意点

◆ 輸送における留意点

- ・中・東欧内指定場所またはジェトロが指定する欧州内指定地まで企業様ご自身で輸送ください。
※輸送場所、輸送方法（国際宅配のみの可能性あり）については、別途採択者向けにご案内いたします。
- ・輸送中の事故等により商品が現地に届かなかった場合、商品の費用および輸送費用等の補償はできません。
- ・原則、提供いただいた商品の返却はいたしかねます。
※輸送された商品サンプルは、オンライン商談を希望するバイヤーに優先的に提供する等、有効活用いたします。

◆ 規制における留意点

- ・製品の現地輸出に際しては輸入規制がある場合がありますのでご注意ください（ご不明な点はご相談ください）。

企業名・ブランド名称（商品名）が欧州において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましいです。

※未登録の場合は本事業採択後、速やかに申請手続きをすることをおすすめします。

※商標登録の関係で発生したトラブルについては、ジェトロは責任を負い兼ねますのでご了承ください。

◆ 商談に関する留意点

- ・商談は、バイヤーの引き合いに基づき実施します。このため参加企業全社に対し、商談アレンジを確約するものではありませんので、ご承知おきください。
- ・欧州と日本の時差は 6 時間～8 時間あります。欧州企業の営業時間は日本の夕方～夜間にあたりますので、商談アレンジにあたっては柔軟なご対応をお願いする場合があります。
- ・支援確定後に自己都合で参加をキャンセルされた場合、その後 2 年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・事業参加期間および参加後も、海外からの引き合いに対して、必要に応じ英語で対応可能な担当者がいる、あるいは採用する予定があると望ましいです。
- ・バイヤーからの送金方法として、クレジットカード決済やドル/ユーロ決済の受付ができることが好ましいです（Pay Pal、Wise 等）。

7. お申込みの流れ

STEP1 と STEP2 の手続きを経て、申し込み完了となります。

STEP 1 : イベントお申し込み①

締切 : 2025 年 8 月 29 日 (金)

12 時 00 分

【STEP 1】

下記 URL のイベント申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録」(無料)が必要です

<イベントお申し込み①URL>

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0072453X>

STEP 2 : イベントお申込み②

締切 : 2025 年 9 月 5 日 (金)

12 時 00 分

【STEP 2】

STEP1 登録後に送られてくるメールに「商品情報」をご登録下さい。
STEP2 までの申込が期限内に完了していない場合は、申込みを取りやめたものとしてみなします。

<商品情報入力フォーム>

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odb/eur2025>

※アクセス後 1 時間以上「確認」ボタンがクリックされないとセッションアウトとなり、入力したデータが無効となります。

※採択後は Japan Street への登録が必須となりますので、早めのご登録をお勧めします。

【注意事項】

- ・ 審査通過後に商品を大幅に変更することは出来ません。あらかじめご注意ください。
- ・ STEP2 までの申込が期限内に完了していない場合は、申込みを取りやめたものとしてみなします。
- ・ 締切日を過ぎての書類提出や記載不備の場合は、審査を行うことが出来ませんのでご了承ください。
- ・ 採択後は Japan Street への登録が必須となりますので、早めのご登録をお勧めします。

8. 審査結果の通知およびキャンセル条項

(1) 審査結果の通知

- ・審査に時間を要する場合、支援決定から支払期限までの期間が短くなる場合があります。
- ・支援対象となったお申込者に「参加申込書・承諾書」をお送りします。

(2) キャンセル条項

採択後、申込書・承諾書をご提出いただいた後に貴社のご都合による取りやめにおいてはジェトロが負担する経費をキャンセル料として請求させていただきます。支払い手続きによって生じる一切の手数料は企業様のご負担となります。また、相応の理由なしにキャンセルされた場合には、今後、ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。

9. 今後のスケジュール

支援決定までのおおまかなスケジュールです。また、内容は変更となる場合もございます。

お申込み	7.「お申込み流れ」をご参照ください。
支援にかかわる審査・支援企業様決定	お申込みいただいた情報を元に、ジェトロにて支援企業様を決定いたします。
審査結果の通知	9月中旬を予定。
採択結果通知後 1 週間後	申込書・承諾書の提出
参加者説明会	9月下旬の予定。
個社面談①	参加者説明会后随時実施。
集中オンライン商談会	11月下旬の一週間程度で実施（予定）。
個社面談②	12月～2月にかけてフォローアップ支援（個別面談等）実施。

10. 留意事項

- ① 本案内書に定めのない事項は、ジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- ② 成果把握の観点から、必要に応じて、経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国商工会議所等に企業情報や商品サンプルの情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ③ 本事業に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ④ ショップ展示期間中およびその前後において、商談相手またはジェトロから提供された情報および資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供することはできません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑤ 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし参加をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- ⑥ 申込をした企業またはその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
- ⑦ 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェトロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- ⑧ 募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって参加できなくなることがあります。
- ⑨ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。

- ⑩ 商品は法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回または今後の応募をお断りすることがあります。
- ⑪ 本事業の実施および参加についての法律関係および派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ⑫ 本事業の実施および参加についての法律関係および派生する権利義務については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

11. 免責事項

- ① 本事業において、商談相手またはジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ② システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、PC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ③ ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部または一部の実施を予告なく中止し、または、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じまたは生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき
 - (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線およびアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき
 - (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
- ④ ジェトロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑥ 事業実施中およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

（参考）その他のジェトロのサービス案内

（1）Japan Street（無料）

Japan Street はジェトロ招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。更なるビジネスチャンス

拡大のため、ご登録いただくことをお勧めします。

～ご登録のメリット～

1. ジェトロが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
2. ご登録から商談日程調整まで、ジェトロによる無料のサポートを受けることができます。
3. 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはジェトロが代行いたします。

▼詳細・登録はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

(2) 新規輸出 1 万者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。ジェトロでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリング通じて、適切な支援策を提案します。

▼詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

(3) 貿易実務オンライン講座 ※有料講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発したオンライン講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▼詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

(4) 中小企業海外ビジネス人材育成塾 ※中小企業限定

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や、商談準備に課題を感じている方に向けた「効果的な商談」の無料研修です。講義や個別指導、グループワークを通じて、海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。なお、スケジュールの詳細は以下をご覧ください。

▼詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

※卒業あるいは進行中の企業は本事業加算対象となります。

※2025 年度「育成塾」の募集スケジュールは以下のとおりです。

11 月期：10 月 9 日(木) ～ 10 月 21 日(火)

1 月期：12 月 17 日(水) ～ 12 月 26 日(金)

▼お問い合わせ先：ジェトロ海外ビジネス人材育成課

Tel：03-3582-8355 E-mail：ikusei@jetro.go.jp

以上